

令和 8 年度(令和 9 年 4 月 1 日採用) 真室川町職員採用試験受験案内

受 付 期 間 令和 8 年 6 月 25 日 (木) ～令和 8 年 8 月 3 日 (月)
午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 (土・日・祝日を除く) 必着

試 験 日 令和 8 年 9 月 20 日 (日)

採用職種・採用人員・職務内容・受験資格

採用職種	採用人員	職務内容及び受験資格
一 般 行 政	若干名	・ 真室川町で行政事務に従事します。 ・ 平成 1 2 年 4 月 2 日以後に生まれた方 (令和 9 年 4 月 1 日において満 2 6 歳以下の方) で、高等学校卒業 (見込) 以上の学歴を有する方
一 般 行 政 (社会人経験枠)	若干名	・ 真室川町で行政事務に従事します。 ・ 昭和 6 1 年 4 月 2 日以後に生まれた方 (令和 9 年 4 月 1 日において満 4 0 歳以下の方) で、民間企業等の正職員として 5 年以上継続した職務経験を有する方 ・ 会計年度任用職員としての勤務経験のある方
初級土木	若干名	・ 真室川町で行政職として土木技術事務に従事します。 ・ 平成 1 2 年 4 月 2 日以後に生まれた方 (令和 9 年 4 月 1 日において満 2 6 歳以下の方) で、高等学校 (土木系学科) 卒業 (見込) 以上の学歴を有する方
土 木 (社会人経験枠)	若干名	・ 真室川町で行政職として土木技術事務に従事します。 ・ 昭和 6 1 年 4 月 2 日以後に生まれた方 (令和 9 年 4 月 1 日において満 4 0 歳以下の方) で、土木施工管理技士・測量士・管工事施工管理技士・建設機械施工技士等の資格を有する方、又は土木等に関する企業等で正職員 (パートタイムや契約社員等は除く) として令和 8 年 6 月 1 日現在で 1 年以上継続した期間を含む 3 年以上、土木分野の勤務経験がある方
保 健 師	若干名	・ 真室川町で保健業務に従事します。 ・ 平成 1 2 年 4 月 2 日以後に生まれた方 (令和 9 年 4 月 1 日において満 2 6 歳以下の方) で、採用予定年月日において保健師の資格を保有もしくは取得見込みの方
保 健 師 (社会人経験枠)	若干名	・ 真室川町で保健業務に従事します。 ・ 昭和 6 1 年 4 月 2 日以後に生まれた方 (令和 9 年 4 月 1 日において満 4 0 歳以下の方) で、保健師の資格を保有し、保健師として 5 年以上継続した勤務経験を有する方
看 護 師	若干名	・ 町立真室川病院で看護業務に従事します。 ・ 昭和 4 6 年 4 月 2 日以後に生まれた方 (令和 9 年 4 月 1 日において満 5 5 歳以下の方) で、採用予定年月日において看護師の免許を保有もしくは取得見込みの方

注意事項

- 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- (1) 日本の国籍を有しない者
 - (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - ◇ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ◇ 真室川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ◇ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験日・試験種目・試験時間・試験会場等

試験	採用職種	試験種目	試験時間（予定）	試験会場
第 1 次 9月20日(日)	一般行政 初級土木	職場適応性検査 教養試験 作文試験	9：00～ 9：20 9：40～11：40 13：00～14：00	真室川町役場
	一般行政 (社会人経験枠) 土木 (社会人経験枠)	職務能力試験 職務適応性検査 作文試験	9：00～10：00 10：10～10：30 10：40～11：40	真室川町役場
	看護師 保健師	職場適応性検査	9：00～ 9：20	真室川町役場
	◇第1次試験は、試験開始30分前から受付を開始します。 ◇当日午後の部は、昼食休憩をはさんで実施します。			
第 2 次 11月上旬予定	全職種共通	人物試験	1次試験合格者に通知します	真室川町役場

試験内容

試験	試験種目	内 容
第1次	教養試験 (多肢選択式)	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能の試験 (高校卒業程度の内容となります。)
	作文試験	テーマに対する理解力や論理力、文章による表現力、語彙等の国語能力について記述式による作文試験（テーマは当日発表）
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査
	職務能力試験 (社会人経験枠)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な試験
	職務適応性検査 (社会人経験枠)	職務に対する適応性を測定し分析するための検査
第2次	人物試験	個別面接による試験

受験の手続き

- (1) 受験申込書の請求
 - ◇ 真室川町ホームページ又は「やまがた e 申請ポータルサイト」（山形県）から取得することができます。（受験申込書は両面印刷してください。）
 - ◇ 下記の場所でも直接交付します。
真室川町役場総務課、福祉課（総合保健施設・町立病院内）、各地区総合施設
- (2) 受験申込及び受験票の交付
 - ◇ 受験申込書用紙に必要事項を記入し、次の書類とともに真室川町役場総務課に提出してください。
 - ① 写真2枚（1枚は受験申込書に貼付。1枚は受験票用に添付のこと。サイズは受験申込書記載のとおり。申込前3ヶ月以内撮影、脱帽上半身正面向、写真台紙に印刷されたもの）
 - ② 最終卒業学校（高校・短大・大学）の卒業証書の写し（卒業見込みの方は、卒業見込証明書を添付）及び資格免許の写し
 - ◇ 郵送により申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、8月3日（月）午後5時まで必ず到着するように郵送してください。それ以後は受理しません。
 - ◇ 受験申込書の記載事項、写真、添付書類に不備がある場合は受理しません。
 - ◇ 受験申込書を受理した場合は、受付期間終了後に受験票を郵送により交付します。
試験当日、受験票を持参しない方は、受験できませんのでご注意ください。
 - ◇ 第1次試験は、新庄市や最上郡内町村と同日の「統一試験」となります。

合格者の発表

- 各試験の可否は、受験者全員に書面で通知します。
- (1) 第1次試験合格者発表 10月中旬予定
 - (2) 最終合格者発表 11月下旬予定

採用内定から採用まで

- ◇ 第2次試験合格（採用内定）通知後、個別に連絡します。
- ◇ 採用が内定しても、卒業見込みの者が卒業できなかった場合や必要な資格及び免許が取得できなかった場合は、採用を取り消します。

給与等

- ◇ 給与は、職員の給与に関する条例及び規則等に基づいて支給されます。
- ◇ その他、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等のそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

勤務時間及び有給休暇等

- ◇ 勤務時間は、通常平日の8時30分から17時15分までとなっており、週休2日制を取り入れています。が、看護師業務は、日勤、準夜勤、深夜勤などの交代制勤務となる場合があります。
また、年次有給休暇、年末年始休のほか、病気休暇、夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、子の看護休暇など有給の特別休暇や、無給の育児休業、介護休業などの休暇制度が条例で定められています。
人事行政の運営等の状況を町ホームページにおいて毎年公表しています。こちらをご覧ください。<https://www.town.mamurogawa.yamagata.jp/>

申込み先・問い合わせ先

〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町 124 番 4
真室川町役場総務課（総務係）
TEL 0233-62-2111 内線 211

